

(再開 午前11時30分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、湯本直木議員。

(「はい、議長。2番。」の声あり)

(2番 湯本直木 議員 登壇)

1. 「三期目への思い」の達成度

2番 湯本直木 議員

それでは、ただいま議長から発言を許されましたので、質問通告書に基づきまして2項目について質問をさせていただきます。

まず1項目目ですが、村長の「三期目への思い」の達成度についてお伺いをしたいと思います。

この質問につきましては、令和5年12月議会でも同じような質問をさせていただいております。振り返りの意味も含めまして、改めて質問をさせていただきたいと思っております。

村長が令和5年4月の広報に「三期目への思い」ということで、6つの重点施策、マニフェストだと思うんですが、掲げられておられます。その時の村長の私の質問に対しては、総論として「事業の実施そのものが目的ではありません。やはりその先の少子化対策や子育て環境の充実、健康福祉の向上などが目的であります。短期的にすぐ成果が表れないものもあります。粘り強く継続して足りないところは充実していく必要があると考えております。」というような答弁がなされております。

あれから約3年が過ぎて、村長の今任期あと1年を切ったわけではありますが、各施策についてそれぞれ実績や内容、村長が思われる達成度などについて、自己評価をどう捉えられているのかお尋ねをしたいと思います。また、今後の残任期間中でまだ未達成と思われる施策について、今後の残された期間の中での対応については、どう考え、どう進められていくのかお伺いします。

約全11項目になりますけれども、村長自信が発信されたマニフェストでありますので、なるべく村長自身の答弁をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

まず、子育てと教育についてです。

その1番目としまして「給食費や放課後子ども教室の負担を軽減します」というマニフェストを掲げられておりますが、これについてはいかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

日碁村長。

村長 (日碁正博)

放課後子ども教室は放課後児童クラブのことだというふうに思いますが、給食費については、今年度から無償化をいたしました。それから、放課後児童クラブについては、従前、月額料金が5,000円であったものを令和4年に3,500円、さらに令和5年には2,000円に減額をしております。

そんなことで、利用者の便に供しているところでありますが、令和4度からは「おやつ」の提供も始めております。令和7年度登録者数は96名であります。

そのほか、中学校の入学祝い金等、それらの施策によりまして、保護者の負担軽減を図ってきたところであります。

議長 (勝山 正)

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

今、村長おっしゃるとおり、給食費は国県の補助もありながらも、だんだん無償化になってきているという事実がありますし、放課後子どもクラブについても軽減されてきていると評価をさせていただいております。

2番目としまして、「ICT や外国語教育の学習環境の充実を図ります」についてはいかがでしょうか。特に ICT 等については、国からの補助というか、国からこうやりなさいという部分が多くあると思うんですけども、また、その次の外国語教育についてはまた後に触れますけども、ルクセンブルクとの交流も踏まえ、この地域では数少ないそういった環境の中にあると思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

「ICT 機器の導入」ということでありますが、具体的には一人1台のタブレット端末、それからパソコンの普及、さらには小中学校全教室に電子黒板も導入されており、これによって学びの場が一層デジタル化されることで、先生と生徒が一方的に情報を伝えるだけでなく、生徒が積極的に参加して質問したり意見を述べたり、学びの進行に直接影響を与えることができていると聞いております。

ルクセンブルクの件につきましてはまたこの後出てくることでありますが、言葉だけでなく、国際感覚を養うという意味では大事な取組の一つと考えております。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

それでは3番目としまして「小学校での学び直しの時間を設け、学力の向上を図ります」について、これ前回は、関教育長にお答えをいただいておりますので、教育長お願いします。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

それではお願いいたします。

小学校では昨年度から、4年生以上で毎週月曜日の6時間目を「アドバンスタイム」として位置づけ、「自ら分かれなさを追求する」という学び直しの時間としています。定期的に係が時間割を作成し、国語と算数を隔週で行っています。5、6年生は、月1回は外国語活動を位置づけています。

村では、意欲的な学習を支援する小中学校チャレンジ助成金制度を設けています。昨年度は小学校で、漢字検定、算数検定、英語検定を受験する児童が大変増えております。令和7年度ですが、受験者総数が50名となっております。小学校では、令和8年度からは新しくなったタブレットを活用し、児童生徒の学習への自覚アップと、各種検定に取り組む場としてのアドバンスタイムを利用していくことが計画されている状況です。

以上です。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

以前の教育長の答弁の中でも「アドバンスタイム」というお話がありました。そこから私も少しずつこのアドバンスタイムについて興味を持ったわけなんですけども、一方で、以前の議会の一般質問の中で、某議員から「学力が全体的に見て低下しているのではないか」というようなお話があったかと思えますけれども、それについては、「この学力の向上を図ります」という部分についての整合性はどうか考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

学力といって点数で表されると集団で平均化されますので、個々の学力の向上に努めるということにも繋がっていきません。ですからさっき言いましたように、小学校でも英検を受ける子供たちが増えてきている、それから漢字検定、数学検定、そういうことで見ますと、学ぶ意欲に支えられる子供たちがたくさん増えてきていると思います。そういう子供たちが自然と増えていくことで、学力の向上に繋がっていく、そういうふうに理解しています。

以上です。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

教育長は、その子供たちの成績というか能力は点数で測れないんだぞというようなことだと思いますけれども、それがあある意味、木島平型教育の非常に大事な部分ではないかなと思いますので、引き続き、教育大綱も改定になりましたので、それに沿って進めていただければと思います。

次に少子化対策についてです。4番目としまして「全庁的な少子化対策プロジェクトチームにより、総合的な少子化子育て支援に取り組みます」という村長のマニフェストがありました。

実際問題、このプロジェクトチームは発足しているのでしょうか。また、発足しているとしたら、可能な範囲で結構ですが、メンバー構成等、今までの活動実績はどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、私からお答えをいたします。

「少子化対策プロジェクトチーム」についてですが、施策の推進のための具体案の策定等、事業推進強化することを目的として、令和5年4月に「少子化対策推進部会」として、庁内の検討会として設置をいたしました。

会議の構成は、総務課政策情報係を事務局として、各課の係長を中心としたメンバーで、少子化対策に対する課題の調査として20代から40代の村民の方へのアンケート調査、そして、対策事業等を検討し全9回の会議を行いました。

その結果を第7次総合振興計画の各施策へ反映し、現在計画をもとに、事業を実施しているところであります。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

課長から前向きなというか実際のお話をいただきました。プロジェクトチーム発足をして、活動してある程度結論を出し、その出した結論が次のステップに組み込まれているということですので、安心しました。

次は、産業についてです。5番目としまして、「観光施設の民営化により多くの投資を呼び込むとともに、村も協力して新たな魅力を作り出します」のコメントがありました。

この件に関しましては、そのときの12月議会で当時の産業課長は「新たな魅力の創出の面では今のところ形となるものはありませんが」、要するに現在はないということだと思っております。「譲渡後に伴い、関係団体との調整や設備等の移行段階で調整をしてきております。」これは現在進行形だということだと思っておりますけども、「基本的には民間の運営方針と情報発信力による事業を展開していただいているところであります」との答弁がありました。

その最後の「いただいているところであります」について、ちょっと重箱の隅を突くような話になりますけれども、これでは全く他人任せ、事業を丸投げしているようなコメントとしても捉えられると思っておりますが、この答弁の答えとして、あれ以降、新たに投資をされた内容や事業、それに関わる投資金額、併せて新たに創出した魅力の内容についてご紹介をいただければと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

ちょっと前段のご質問と後段と分かれるかというふうに思いますが、「民間事業者による新たな投資の内容と金額、また、創出された魅力について」ということでありますが、当該民間事業者は村の行政事務と直接関係あるものではありませんので、村が把握している範囲でお答えしたいと思います。

新たな投資内容としましては、ホテルの改装であるとか、スキー場の整備、それからICチケットの導入、キャンプ場の新設、様々なサービスの向上を目的とした施設整備等が行われております。また、健康とか美容という分野とスノーリゾートを組み合わせた新たな付加価値の創造にも取り組んでいただいております。ウィンターシーズンに加えて、春から秋のグリーンシーズンにおける誘客力の向上も図られていると思っております。これによって、アウトドア体験やファミリー向けの滞在型観光といった新たな魅力が創出されることを期待しております。

馬曲温泉については、民間の指定管理により運営を継続したいと考えておりましたが、ご存知のとおり中断してしまったということは残念に思っております。改めて運営者を募りたいと考えております。

このような村の財政力だけでは投資が困難であった大規模改修や新たな付加価値の創造が図られたことは、民間施設の民営化の具体的な成果の一つであると考えております。その結果として、従来村が担っておりました維持管理費等、民間に任せることによって、他の政策の財源に振り向けることができたとも思います。

村におきましても観光振興局と連携して、食文化や自然環境など、地域資源を生かした村づくりに取り組んでおります。今後も村内観光事業者の皆様と連携を図りながら、木島平村の自然と暮らしを五感で感じるができる魅力づくりを進めていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

まず投資についてなんですけれども、投資というとハード的な設備をするという、何かを購入してくるというハード的な投資もありますし、ソフト面、人材の面でのということもあるんですが、ちょっと私が残念に思ったのは、物理的なものハード面の投資はある程度されておられるということで、村長から今ご紹介がありました、ソフト面については、ぜひ村も一緒になって観光地を盛り上げられるようなところ、今、村長がおっしゃった観光振興局とのカップリングをもうちょっとうまくスムーズにしていればなと思いました。それはイコール、そのあとでお話をさせていただいた新たな魅力づくりにも繋がっていく、これはもう直結していくものだと思いますので、新年度予算今回の中で検討させていただくわけですけれども、足りないものについては、早急に補正などを組んでいただいてというふうに思います。

6番目につきましては、「カヤの平高原で新たな旅行者と連携をして、より多くの皆さんにその素晴らしさを体験してもらいます」というコメントについてですが、これに関しまして、当時の課長は「カヤの平を活用してインバウンドに取り組んでいる事業者と試験的に冬のツアーの創出ですとか、冬の体験を創出できないかというところで連携をしてまいりました」という事実関係もあるような発言をされています。「今年度以降、またそういった新たな活用方策についても連携できるかどうかというところで、今、検討している状況でございます」とのコメントです。これ現在進行形というふうに受け取るわけですけど、このコメントを踏まえ、新たに連携をした旅行者の内容と体感の実績についてお伺いをしたいと思います。

これは前回も同じ質問をさせていただいていますので、ましてやカヤの平高原に関しましては、村は今年度から新たな指定業者を選択されたわけですが、まだ夜間の緊急時の対応などの問題が残っております。まだ万全の体制でお客様をお迎えできるという環境にはなっておりません。木島平村が誇れる数少ない観光地でもありますので、カヤの平高原を1日も早く、諸手を挙げてお客様をお迎えできる環境に整えていただきたいものですが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

ちょっとご質問の意味が、意味というかこちらの方で間違えているのかあれですが、令和5年の4月以降の取組というふうに考えましたので、これまで村としての答弁は、これまで関わってきました事業者についての対応を答弁しようかと思っていたんですが、今のご質問でありますと、今年度ではなくて、来年度以降に関わる事業者についてのご質問が中心かなというふうに思います。

そんなことで、ちょっとこちらの答弁と若干違いますが、担当課長の方から現在の状況を答弁できる範囲でお答えをさせます。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「令和8年度以降の指定管理者との関係」のご質問ということで、お答えをさせていただきます。事前に通告をいただいておりますので、概要ということでお願いをしたいと思います。

議員ご指摘の「夜間管理等についてご心配されている」というご質問でありましたが、来年度以降の話でよろしいんですね。

2番 湯本直木 議員

議長、すいません。

議長（勝山 正）

はい。

2番 湯本直木 議員

ちょっと幅ったい言い方をして、受け取る側にご迷惑をおかけしたかと思うんですけども、8年度以降の新しい各指定管理者については結構です。これはこれからの部分でありますので、メインとして伺いをしたいのは、村長が「三期目への思い」として発言をされましたその後、この8年の2月いっぱいまでどういう形の中で、そのコメントにあります「新たに連携した旅行者等の内容と体感の実績」これについて伺わせてください。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

それでは、ご質問の中にある「新たな旅行者について」、最初の部分についてはこれまでの業者、そしてまた、後段の新たに決定した旅行者については令和8年度以降ということでお答えさせていただきますが、カヤの平高原につきましては、新たにというかこれまで3年間旅行者と連携して事業を行ってきましたが、その事業者につきましては、SNSを活用したカヤの平高原の情報発信に取り組んでいただき、高原の四季折々の魅力を広く発信することで、県内外からキャンパーの来訪促進に繋げるなど、交流人口の拡大に一定の成果があったものと認識をしております。

また、冬のカヤの平高原の利活用を探るため、メディア関係者などを招いて、ツアーを企画実践するとともに、村内観光事業者向けの利用ガイドラインを策定するなど、これまで未利用であった残雪期のカヤの平高原の魅力の商品化に向けた取組を実践していただいたということでもあります。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

すいません。一つだけ再度確認をさせていただきたいんですが、体感の実績についてはいかがですか。例えばアクティビティがどういうのがあって、どのぐらいの方がご利用なられたのかなというところについてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「当該事業者が関わったイベント等の実績」ということでお答えをさせていただきたいと思います。

具体的な数字については事前に通告をいただいておりますので、お答えすることはできませんけれども、村長からお答えしたところにもございましたが、カヤの平高原の融雪期における利用を促すためのメディア関係者を招いてのツアーの実施に努めていただいております。

答弁としては以上になります。よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

今課長の方から通告がないというふうにお話をいただいたんですが、通告書に「体感の実績は」というところがあると思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

ご質問では「体感の実績は」ということでございます。当該事業者につきましては、SNSを活用した情報発信に努めていただけてきました。村のインスタグラム「めぐる木島平」のフォロワー数で申し上げますと、令和3年時点で600人程度であったフォロワー数が、令和8年時点では3月直近の数字でいきますと3,800人程度に増えております。この事業者だけの実績ではございませんが、観光振興局と連携をした情報発信に努めていただけてまいりました。

よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

SNSの実績を聞いているのではなくて、先ほども申し上げましたが、カヤの平で夏も含め冬も含め、どれくらいのお客様がお見えになられたのか、カヤの平でいろんなアクティビティを体感されたのかということをお伺いしたかったんですけど、手元に資料がないと思いますので、それについては結構です。

次、地球温暖化についてお伺いをします。7番目としまして、「公共施設を活用した太陽光発電やLEDなど省エネに取り組みます」については、近々の状況を見ますと、予算を削って、削らざるを得ないと言った方がいいんですかね。そのような状況ではありますが、実際のところどうなんでしょう。これについては、木島平村が温暖化対策実行計画効果検証というものを令和7年3月にリリースをされておられます。村のウェブサイトにもありますけども、その効果検証の最後に「今後の施策等として、基本的には公共施設への太陽光発電設備設置、庁内資料のペーパーレス化、公用車のハイブリッド車や電気自動車への転換を行っていく」と明記をされておられますが、実際のところ、先ほどの予算削減も含め、実際の施策との整合性はどうか考えられておられるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、私からお答えをいたします。

公共施設の太陽光発電設備につきましては、令和6年度から役場庁舎への導入に向けて取り組んできました。しかし、近年の急激な物価等の上昇により事業費が大幅に上回ったことで、財源確保の課題や費用対効果を検討した結果、現時点での導入は難しいと判断をし、事業を見送ることとし予算を削減いたしました。

令和8年度においては、両面で発電するパネルの出現や垂直設置方式などの新しい技術が出ていることなどから、新たな設備の様子も見ながら研究していくことにしております。

なお、公共施設の照明のLED化につきましては、令和8年度をもって一部施設を除き、おおむね完了する予定となっております。これらが主な施策の取組になります。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

なぜ太陽光発電のことについてお話をお伺いしたかということ、年が経てば経つほど工事費もどんどん増額されていくというのが顕著に表れてきているので、できれば私的には1年でも1か月でも早く設置をして、この庁舎にかかる電力の費用を抑制してほしい。元を取るには何年かかるかとわかりませんが、そういったことであります。

あとペーパーレス化は今回もそうですし、議会の中でも叫ばれております。

あとは公用車についてはいかがでしょうか。ちょっと答弁が見当たりませんでしたので、お願いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

公用車についてお答えをいたします。今年度、公用車につきましては、充電もできる電気自動車については1台導入をいたしました。今後、やはりハイブリッド車の導入などを計画的に進めていく予定であります。

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時10分からお願いします。

（休憩 午後0時01分）

（再開 午後1時10分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、湯本直木議員。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

それでは、引き続きまして地球温暖化についての8番目ということで、お伺いをしたいと思います。「民間の施設や個人住宅でのゼロエネルギー化を支援します」というコメントがありました。補助金が主な内容かと思いますが、これについての今の実情をお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、私からお答えいたします。

太陽光発電設備設置に対する支援補助金の実績では、令和5年度に3件、令和6年度に2件、今年度は問い合わせはありますが、今のところ申請はありません。

豪雪地域においては、雪の重みによるパネル破損や冬場の発電量低下、また、導入経費が一般的なものと比較して高くなるなどから、導入が進みにくいと推測しております。

令和8年度では、新たに創設された長野県の事業なども紹介しながら、周知、啓発を行ってまいります。

また、住宅リフォーム補助金では、断熱化などのメニューを加え、省エネの推進を図っていきます。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

全体の温暖化防止については、ゼロエネルギー、太陽光発電だけではなく、総合的な形の中で進めていただければと思いますので、間口を広く対応いただければと思います。

次の9番目としまして、「馬曲川発電所のリニューアルにより発電量を増やします」についてお問い合わせをします。昨年の12月議会での報告では、11月末現在、発電所の発電量が前年比83.2%と前年を下回っていると説明がありましたが、その後の12月以降の発電量の推移はどうなっているのか、お問い合わせをしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、私からお答えいたします。

馬曲川発電所のリニューアル工事につきましては、令和5年度の事業で発電した全量売却する施設として完成いたしました。今の発電所の発電量につきましては、2月現在のもので、前年度比91%となっております。昨年冬前に発電機の故障が発生し、一時的に停止をいたしました。復帰後については順調に推移をしております。最終的には前年度比95%程度になるのではと推測しております。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

今、課長の方から「故障が原因」というようなお話があったわけなんですけど、12月の議会で予算決算常任委員会での話かとは思いますが、そのときに、これから減る要素があるのであれば、それをあらかじめ想定をして、管理体制をしっかりとくださいという形で釘をさしておいたつもりだったんですけど、その故障の原因がもしわかるようでしたら、ちょっと外れるかもしれませんが、わかる範囲で結構ですけどお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「故障の原因」ですが、元の原因というのはちょっとよくわからないんですが、発電機の中に木の破片が少し混じってしまっていて、それで止まったという状況になります。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

そのときお話をした除塵機に枯れ葉とか小枝とか挟まっていたというところは、あらかじめ想定をされた話なので、それについてはしっかり管理してくださいという話だったんですけど、それより大きい想定外の出来事が原因という理解でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

そのとおりでございます。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

後の祭りですけれども、しっかり管理をすれば、11月までには月平均で170万ぐらいの売電収入があったわけなので、稼げる時にしっかり稼ぐというところを徹底してもらいたいかなと思います。

次、暮らしについて伺いをします。10番目としまして、「村民生活に必要な施設は、機能の充実や長寿命化により適切に管理します」についてです。

ここで大事なのは機能の充実と長寿命化。今、我が村に一番問われている施設、箱物、ハードの部分を管理する中で、この2つが非常に重要なキーワードとなっていると思いますが、これまでにその機能の充実や長寿命化を実施した公共施設等と、その内容について伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

私からお答えいたします。

実施計画に基づき実施している令和5年度から令和7年度の実績で申し上げます。

まず、機能の充実面では、給食センター、小中学校、保育園、若者センター、屋内運動場の照明のLED化工事を行いました。また、屋内運動場の人口芝生工事を行っております。

長寿命化対策としましては、除雪センターの外壁改修工事、中学校の外壁改修工事、グリーンセンターの改修工事、農村交流館及びカヤの平高原総合案内所の屋根塗装工事を実施しています。

また、橋梁工事では、三ツ和橋、越渡橋、寒種橋の3つの橋で長寿命化工事を行っております。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

いずれも村にとっては、非常に大事な公共施設でありますので、今までもそうだったかと思うんですけど、これからも計画的に、公共施設の管理計画があると思いますので、その計画に沿って粛々と進めていただければと思います。

長寿命化につきましては、またこの後でお伺いをしたいと思います。

最後になります。健康・福祉についてお伺いをしたいと思います。最後 11 番目になりますが、「生活支援、介護予防、在宅介護、治療などあらゆる段階に応じて適切な支援を受けられる仕組みと相談体制を整え、地域包括ケアシステムを構築します」についてです。

今、ご案内をしました、あらゆる段階に応じて適切な支援を受けられる仕組みと相談体制を整え、地域包括ケアシステムを構築しますというコメントがあったわけなんですけど、この「地域包括ケアシステム」というのは、どのようなシステムを構築したのか、具体的な内容をお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、前段「地域包括ケアシステム」についてご説明をさせていただきたいと思います。

地域包括ケアシステムとは、高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、生活上の安心や健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスがサービス利用者の選択に基づき、日常生活の場で適切に提供できる体制整備をすることを総称して「地域包括ケアシステム」とされております。その中で、現在、本村で取り行っている事業等についてご紹介を申し上げます。

本村では、日常生活圏域のニーズ調査を3年に一度、地域ケア会議を毎月1回開催するとともに、地域包括支援センターでは随時総合相談を受け付け、地域のニーズや課題の把握に努めてきております。

また、地域における限られた資源を有効的に活用するために、村内や地域の医療機関、介護保険事業所等とも情報共有を図り、関係者間の連携強化に努めております。さらに、日常的な生活の困りごと発掘のため、村社協に生活支援コーディネーターを配置し、各種事業に取り組むなど、高齢者の方が自分らしい選択をできる一助となるよう事業を進めているところであります。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

内容的には、おそらくほとんどが社会福祉協議会にお願いをしてやっただけという状況かと思うんですけども、ちょっと駄弁ですが、その社会福祉協議会も運営上、資金的な問題も指摘をされておりますので、村が支出する補助金に対して、現場がより合理的な運用がされるようをお願いをしたいところであります。

2. 今年度の議会定例会での諸般の報告等についての対応とその後は

2番 湯本直木 議員

つぎに、2番目の質問になりますが、今年度の議会定例会で冒頭、毎回、諸般の報告等あったわけですが、その対応とその後はということでお伺いをしたいと思います。

この質問の趣旨につきましては、以前の一般質問でも何回となく回答を求めてきたわけですが、保留や先送りになっている案件については、私ども議員側からそれぞれの担当課長などに聞き直

さないと、事業の進捗状況や結果、結論が私どもが知り得ないという事実があります。言葉を変えると、依然として能動的な情報の開示ではなく、シークレツ的な体質がまだまだあるのかなというふうに見受けするわけですが、今年度の議会定例会の諸般の報告で、各常任委員会の審査報告書、審査意見要望に対する村の対応について、繰り返しになりますが、まだ結論や結果が出てない案件がかなりの件数になりますので、私が重要と思う案件5件についてお伺いをしたいと思います。

まずその1件目としまして、6月の定例会で有機センターの長寿命化についての対応として「今後検討委員会を設置し」との回答がありましたが、まず、検討委員会は設置されたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

「検討委員会を設置したのか」というご質問等ありますが、現時点で検討委員会を設置していません。現在、堆肥センターの長寿命化工事に関する事務を優先的に進めているところであります。

検討委員会につきましては、今後実施する堆肥利用者アンケートの結果を踏まえたうえで、設置することとしております。令和8年9月の設置を目標に進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

設置したというコメントがあると思って次の質問を用意しておいたんですけども、設置をされていないということですので、「令和8年9月をめどに」というお話がありましたが、毎年、今回の予算もそうですけれども、有機センターに対してかなりの金額の補助金が計上されていますけれども、令和10年をめどにということですが、それについては継続的にその考えは変わらずお持ちでいらっしゃるのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「令和10年」というお話でございますけれども、今その目標で事務を進めているところでございます。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

ちょっと通告してないのであれなんですけれども、10年度までは今のまま、それ以降については11年度からについては、その8年9月に設置する検討委員会ですっきりとした結論を出さないと、また10年度になってまだ決まってない、11年度からどうするんだという話になりうる可能性があるもので、ぜひその8年9月の設置に向けては、11年度以降の具体的な方策、施策についてご検討いただけるように願うところであります。それについてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

堆肥センターのスケジュールにつきましては、これまでの全協の中でもお答えしておりますが、今回長寿命化を図りまして、令和15年度までは現施設を維持させたいということでございます。

令和10年度というのは、次の施設について令和10年度を目標に、次の計画について村の考え方をお示ししたいというものでございます。よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

令和10年度までの考え方と、10年度以降15年までの部分、その間に方向性が変わる、村の見解が変わるという可能性があるというふうに理解をさせていただきます。

2番目、同じく6月の定例会の観光振興局の運営についての指摘の対応として、これも非常に話が大きいんですけど、「地域資源の活用・・・事業成果が得られるように事業進捗を図ります」と言い切った回答があったんですが、その後、事業成果が得られた事業があったのか。その他の事業も含め、村が把握している事業に対しての進捗状況をどう把握されているのかお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「事業成果等をどのように把握しているのか」というご質問でございます。

まず、日常的な進捗管理につきましては、週1回開催しております打合せ会議において、各事業の実施状況や課題について確認を行っております。ここには村の職員も同席をさせていただきまして、情報を共有させていただいているところであります。

事業成果の一時的な評価につきましては、観光振興局自身が自ら検証をしていただくことが基本であると考えております。村といたしましては、観光振興局に対し運営補助金を支出している立場でございますので、補助金が目的に沿って有効に活用されているかどうかという観点で、村の事務事業評価の中で検証していくこととなりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

今のお話ですと、補助金を出しました、皆さんどうぞご自由にお使いくださいなのか、補助金を出しています、でも、村の観光施策の部分の一因もあるから、ある程度こちらの意見というか施策に対してしっかり把握してやってというふうになっているのか、その力の関係、パワーバランス、主従関係はどういうふうに理解されていますか。観光振興局とのパワーバランスは。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「パワーバランスは」というご質問でございますが、あくまでも村が進める、考えている観光施策を村の代わりに担っていただく立場に観光振興局があると考えております。

また併せて、村では成し得ない民間事業者との連携、その部分を観光振興局に担っていただきたいと思っておりますので、どちらが上下ということではないと理解をしております。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

「どちらが上下でない」という発言があったんですけど、観光行政をやるに、やはり主たるところがどこにあって、従たるところはどこにある、要するに責任論がどこにあるかっていうのを明確にしておかないと、そっちだろみたいな話になってきちゃうと思うんですよ。

ですから、その辺もしっかりお金を出す側の立場で、こういうことをやってください、ああいうことをやってください、それについては成果はどうですか、という事業評価についてはしっかりやるべきだと思いますし、観光振興局も新しく事務局長も就任されていますし、これで地域おこし協力隊のメンバーが変更になるようになっておるようですけども、それをしっかりコントロールというか管理をしていっていただきたいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

今、議員からご指摘いただきました部分をしっかりと進めてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

前向きな回答をいただきました。

それでは次の3番目、同じく6月定例会で、ルクセンブルクの交流事業について議会からは「ルクセンブルクとの往来に限定せず、より多くの生徒が体験でき・・・」との意見を出した経過がありますが、それに対して「令和8年度以降の個人負担額は増額を基本として」と費用負担についてのコメントがありましたが、その前段の「ルクセンブルクとの往来に限定せず」についての回答がありませんでした。もっと言いますと、ルクセンブルクじゃなくても訪問先もまだ別にあるのではないかとこのところのお話をさせていただいたつもりでいるんですけど、それについてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

議会からは「国際交流の意義は理解するが、ルクセンブルクとの往来に限定せず、より多くの生徒が体験でき、村の負担軽減に繋がる国際交流のあり方を早期に検討されたい」というご意見をいただきました。

このことについて、村長報告では、新たな国際交流の在り方については言及いたしませんでした。

教育委員会としましては、新たに交流国を発掘していくという選択肢よりも、現在交流しているルクセンブルク大公国と今後どのような交流を継続していくか、そのために改善すべき渡航経費を削減していく、まずはそこを第一と考えております。

個人負担については、令和7年度当初10万円で参加者を募集しましたが、渡航経費の高騰もあり、実行段階では12万円を各家庭にお願いし、交流を実施したところ です。

10月の交流事業では、渡航ルートの変更、日程の変更、また参加者の個人負担増をお願いしたこともあって、事業費を45%削減することができました。それで12月議会では、今後も教育委員会がルクセンブルク大公国との交流事業を担っていくと答弁させていただきました。

ルクセンブルク大公国とは、2002年から今年で23年の長い歴史があります。今後も更なる交流の充実が関係者及び関係機関から期待されているということを知ることができました。

令和8年度からは、新たにルクセンブルク大公国に献上米として木島平村米を送ることが計画されております。このようなことから、新たな交流は求めず、今後も交流先はルクセンブルク大公国として進めたいと考えています。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

ルクセンブルクの訪問については、ここ数年、非常に渡航費も高くなっておりませんが、前回については直行便ではなく経由をしていって渡航費を削られたという努力はありましたが、今、教育長の話ですと、ルクセンブルクと太く長くやるんだというような決意ということによろしいですか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

参加した生徒たちが5日間ホームステイをし、学習をしていくという貴重な経験を大事にしていきたいと思っています。今、議員が言われるとおりのことです。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

それでは、引き続きルクセンブルク大公国とのパイプをしっかり繋げていただいて、村の子供たちの将来の少しでも糧になればなという、若いうちに海外を見るというのは非常に大事だと、私も身にしみて感じておりますので、粛々と進めていただければと思います。

それでは次の4番目ですが、これも12月の定例会で、アンテナショップ「新鮮屋」のあり方について「現在早期に検討を進めており、早期に方針を出せるように進めてまいります」と回答がありました。

このコメントのとおり、現在、検討は進めて方針が出たのか。まず、出たのか出てないのかをお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

まだ現在のところ結果は出ておりません。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

今、村長の方からまだ方針が出てないんだという回答がありましたが、いつお出しをされる予定なのか。まずお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申しあげましたように、まだ結論が出ていないわけではありますが、現在の店舗との契約については令和10年3月までとなっております。ただ、1年ごとに中身を検討するというので、令和8年度中に、現在の形態がいいのかどうかその辺を含めて、言ってみれば、継続するのがいいのか、それとも別の形にするのか、それらの方向を出したいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

皆さんご存知のとおり、調布の京王線が地下化になって調布駅の周辺の人の流れも変わり、今までの新鮮屋は人通りが多かった、人の流れがいっぱいあったところにいたからよかったかと思うんですけども、地下化になって人の流れが変わり、売上げの方もそれに比例して右肩下がりになってきているという実情がありますので、その店舗も契約の関係も含め早急にどうするのか、今後どうしていくのかというところを、結論を出したり、施策を考えていただければと思います。

同じくアンテナショップも関係しますが、調布市の派遣職員についてお伺いをします。

この派遣職員については、その役割と併せて検討すると回答がありましたが、今シーズンから調布市内の中学校8校のスキー教室の受入れがなくなりました。今までは、このスキー教室に関わるいろんな細々とした下段取りの話を調布の派遣職員にお願いをしていたわけではありますが、今年からそれがなくなりました。今まで村の派遣職員として、スキー教室の受入れや現地の対応をしていたことを考えると、かなり作業量が激減したと考えますけれども、今までスキー教室に対応して費やしていた時間や手間、今年を担当職員はどういうふうにご利用されているのか、どう理解されているのかお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

人事に関する部分についてはまだ内示もしておりませんので、申し上げることはできませんが、スキー修学旅行についてはなくなりましたが、先ほどもありましたとおり、アンテナショップも含めて、新たな交流事業の拡大に向けて取り組まなければならない課題はあると考えております。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

「課題がある」という村長の発言もありましたが、村の職員を調布市へ派遣する事業については、今年度も予算ベースで人件費以外の経費として、居住費や往復の交通費などに関わる費用が人件費プラス 157 万円が計上されておるんですね。このことを考えますと、まだこれから検討する余地があるだろうという村長の話がありましたが、村からのコメントのとおり、調布市へ職員を派遣する事業について、その費用対効果はぜひ図ってもらいたいと思います。極端な話、こっちに居てもコントロールをやるうと思えばできるのではないかと思っています。その辺も含めて、早急に検討して結論を出していただければと思います。

最後になりますが、5 番目、同じく 12 月定例会の中では、観光交流センターの使用について回答がありました。「今回の指摘を踏まえ・・・村民や地域団体が利用しやすい運用方法の見直しを検討します」とはっきり答えられております。見直しは検討されたのか、またこれもそうですが、その結果について考えをしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

「観光交流センターの会議室につきまして、利用の緩和など、利用促進に向けた見直しを検討してきたのか」ということでありますが、現在見直しの検討はしておりますが、まだ結論に至っておりません。仮に観光交流センターの会議室の一般利用を可能にする場合には、条例改正も必要になりますので、遅くとも令和 8 年度の上半期には結論を出したいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本直木議員。

2番 湯本直木 議員

条例改正が必要です、8 年の上半期に向けてという前向きな結論をいただきましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、湯本直木議員の質問を終わります。

(終了 午後 1 時 4 3 分)

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は午後 1 時 50 分とします。

(休憩 午後 1 時 4 3 分)